

# 河川整備計画と流域協議会の目的について

# 河川法の変遷

1896

明治29年

近代河川制度の誕生

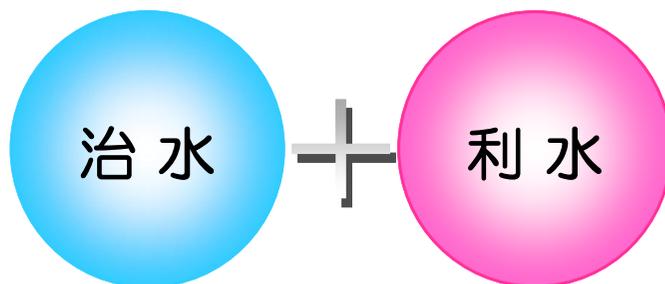


1964

昭和39年

治水・利水の体系的な制度の整備

- 水系一貫管理制度の導入
- 利水関係規定の整備

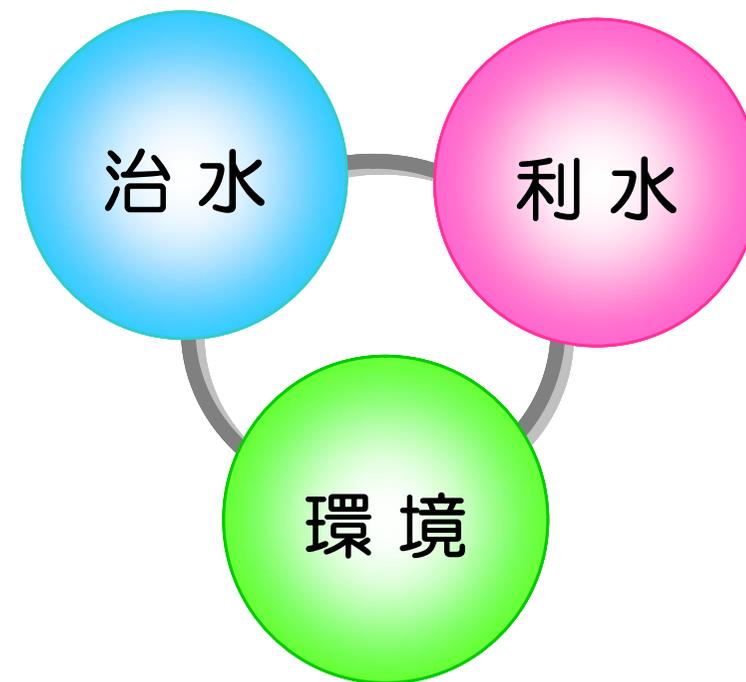


1997

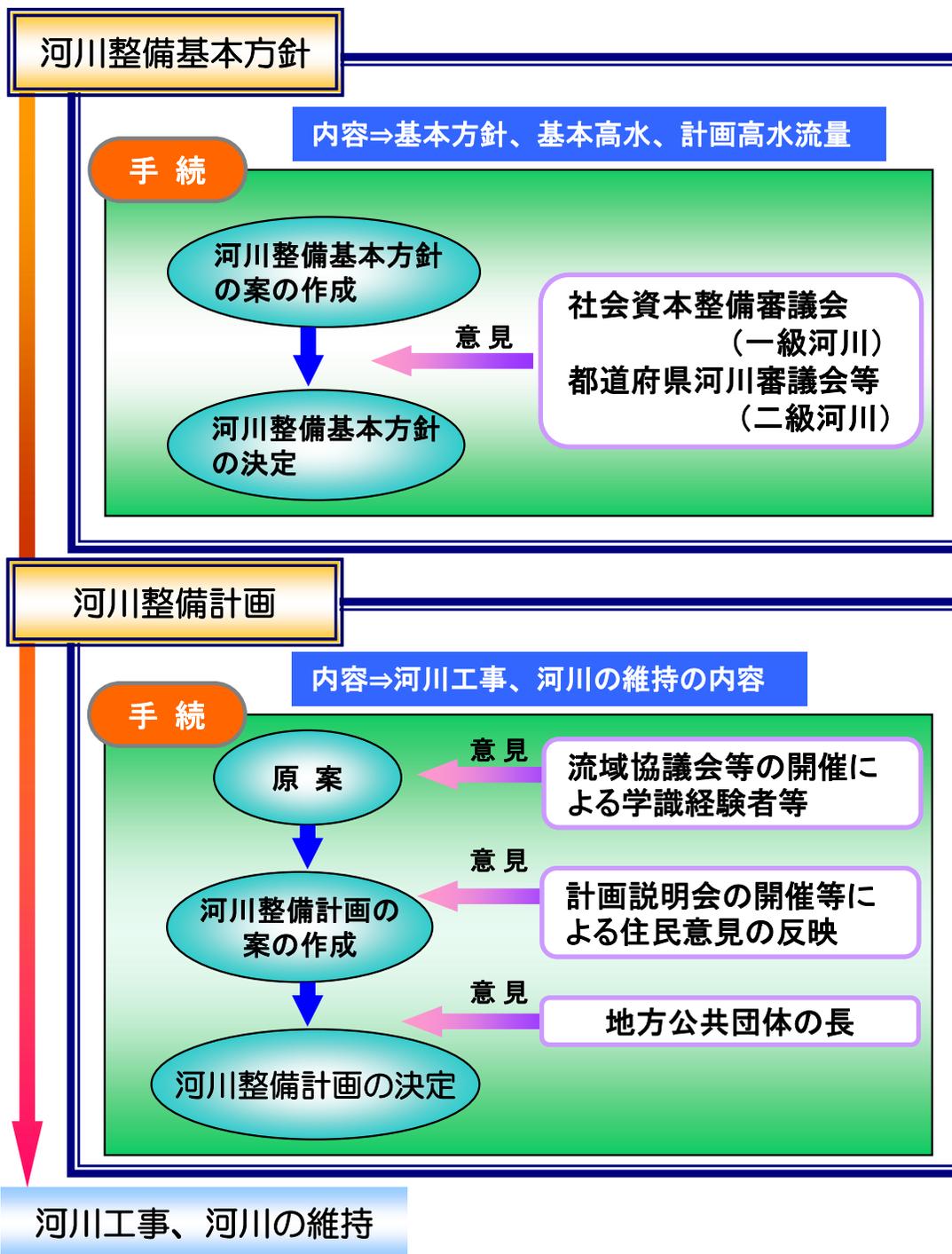
平成9年

治水・利水の環境の総合的な  
河川制度の整備

- 河川環境の整備と保全
- 地域の意見を反映した河川整備の  
計画制度の導入



# 河川法における河川計画制度



## ●河川整備基本方針（長期的な基本方針）

### 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- ・洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- ・河川環境の整備と保全

### 2. 河川の整備の基本となるべき事項

- ・基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- ・主要な地点の計画高水流量
- ・主要な地点の計画高水位及び計画横断形に係る川幅
- ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量

## ●河川整備計画（20～30年の具体的・段階的な計画）

### 1. 河川整備の目標

- ・河川整備計画の対象区間、対象期間
- ・洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- ・河川環境の整備と保全に関する目標

### 2. 河川の整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類、施行の場所
- ・当該工事による河川管理施設の機能
- ・河川の維持の目的、種類、施行の場所

# 河川整備計画の策定状況

## 河川整備計画 策定状況

<一級河川（13圏域）>

水系名	策定数	ブロック名
荒川水系	1	①荒川圏域
阿賀野川水系	3	①新井郷川圏域
		②阿賀野川圏域
		③只見川圏域
信濃川水系	7	①信濃川下流(平野部)圏域
		②信濃川下流(山地部)圏域
		③信濃川中流圏域
		④洸海川圏域
		⑤破間川圏域
		⑥魚野川圏域
		⑦信濃川上流圏域
関川水系	1	①関川圏域
姫川水系	1	①姫川圏域
合計	13ブロック	

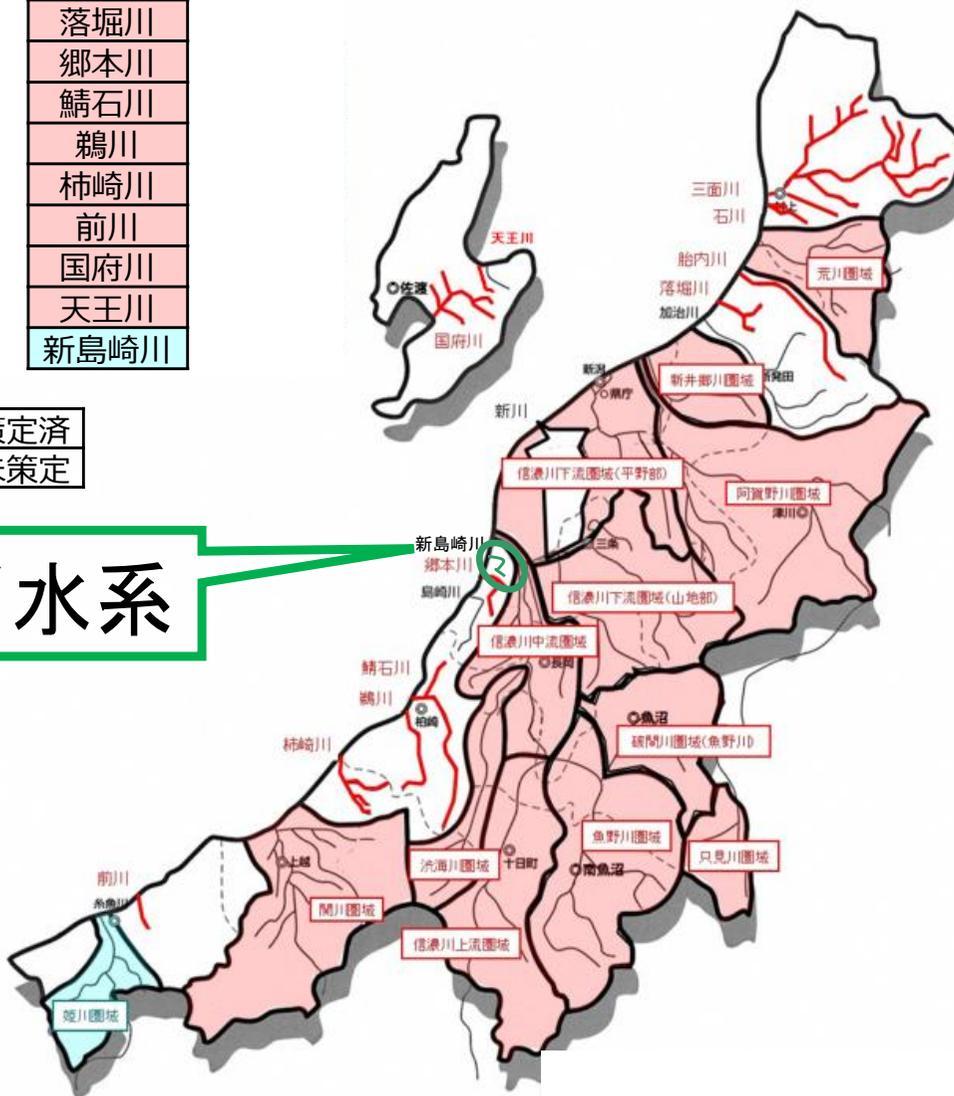
<二級河川>

策定済みの水系名
三面川
石川
胎内川
落堀川
郷本川
鯖石川
鵜川
柿崎川
前川
国府川
天王川
新島崎川

	策定済
	未策定

### 新島崎川水系

凡例	
	河川整備計画策定済の圏域
	河川整備計画策定予定の圏域
	河川整備計画策定済の二級河川
	河川整備計画策定予定の二級河川
	地域振興局地域整備部管理界



# 流域協議会の目的

本協議会は、新島崎川水系の河川整備計画を策定するにあたり、学識経験者、地域代表の方々からの意見を聴くことを目的としたものです。

圏域の現状と課題

## 河川整備計画（原案）

- 河川整備の目標  
治水、利水、環境
- 河川整備の実施に関する事項
  - ・河川工事の内容
  - ・河川維持の内容

河川整備計画（案）

## 流域協議会

- 学識経験者  
文化財、環境、水質、漁業、水利、土木
- 地域代表  
住民代表、地方行政

意見

# 河川整備計画策定までの流れ

## 河川整備計画原案

### 第1回 流域協議会

今回開催

- 流域と河川の概要
- 河川整備の実施に関する事項
- 河川整備計画の目標に関する事項
- 情報の共有と流域の連携

住民説明会による地元意見の聴取

### 流域第2回 協議会

- 第1回協議会意見
- 住民説明会の結果
- 河川整備計画(案)

## 河川整備計画(案)の策定

地方公共団体の長の意見

北陸地方整備局長認可

## 河川整備計画の決定

公表

# 新島崎川水系河川整備計画(原案) 【流域と河川の概要】

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域と河川の概要

- 1.1 流域の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施工の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域の連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

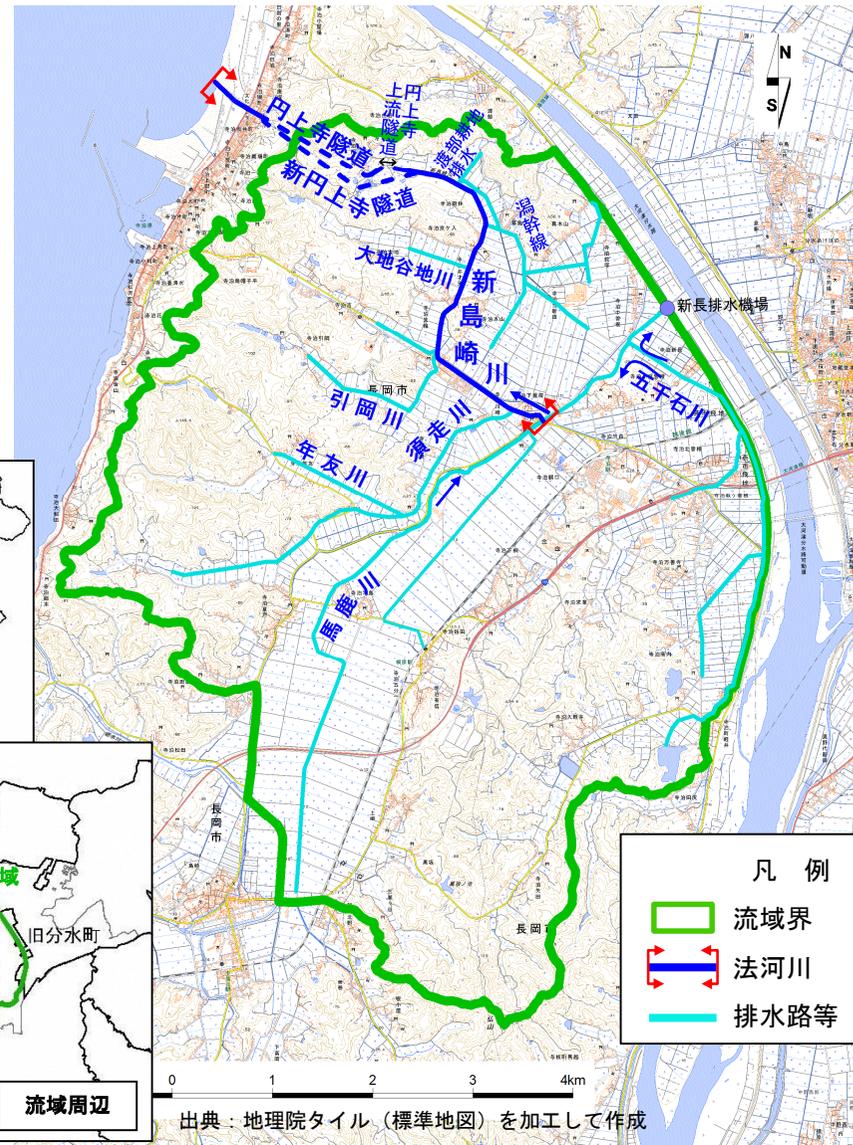
## 4 情報の共有と流域の連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 新島崎川水系の概要

- 二級河川新島崎川は、大河津分水路の附帯工事として建設された人工の放水路であり、長岡市寺泊下曾根地先に発し、寺泊円上寺にて円上寺隧道及び新円上寺隧道によって丘陵部を貫き、日本海に注ぐ流路延長5.9km、流域面積38.67km<sup>2</sup>の二級河川。
- 流域のほぼ全域が旧寺泊町（現長岡市）。



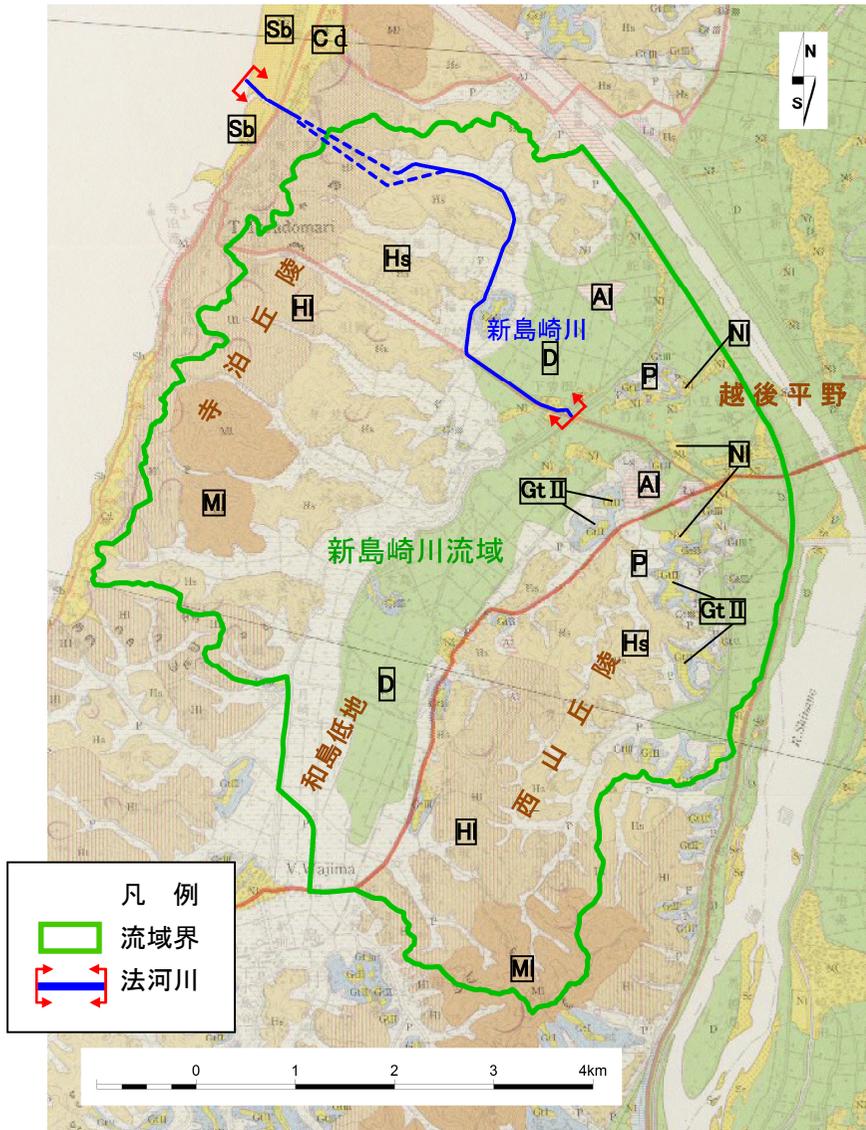
## 〈流域の諸元〉

流域面積 : 約38.67km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 約5.9km  
 流域関連市町村 : 長岡市、燕市  
 (旧寺泊町、旧和島村、旧分水町)



出典：地理院タイル（標準地図）を加工して作成

# 新島崎川水系の地形



河口部以外 : 平野部・丘陵部・山間部  
 河口部 : 砂丘部・海浜部

## 山地および丘陵地 MOUNTAINS AND HILL LANDS

- Mm 中起伏山地 (起伏量400~200m)  
Middle relief mountain (relief energy 400~200m)
- Ml 小起伏山地 (起伏量200m以下)  
Low relief mountain (relief energy < 200m)
- Hl 丘陵地 (I) (起伏量200~100m)  
Hill (I) (relief energy 200~100m)
- Hs 丘陵地 (II) (起伏量100m以下)  
Hill (II) (relief energy < 100m)

## 低地 LOWLANDS

- P 谷底平野  
Valley plain
- F 扇伏地  
Alluvial fan
- D 三角洲  
Delta
- Lg 干潟および干拓地  
Dry lagoon and reclaimed land
- Cd 被覆砂丘  
Covered sand dune
- Nl 自然堤防および微高地  
Natural levee and relatively higher land
- Sr 河原  
Dry river bed
- Sb 浜  
Sand beach

## 砂礫台地 Gravelly terraces

- Gt I+ Gt I+ (上位)  
Higher upper terrace
- Gt I Gt I (上位)  
Upper terrace
- Gt II+ Gt II+ (中位)  
Higher middle terrace
- Gt II Gt II (中位)  
Middle terrace
- Gt III+ Gt III+ (下位)  
Higher lower terrace
- Gt III Gt III (下位)  
Lower terrace

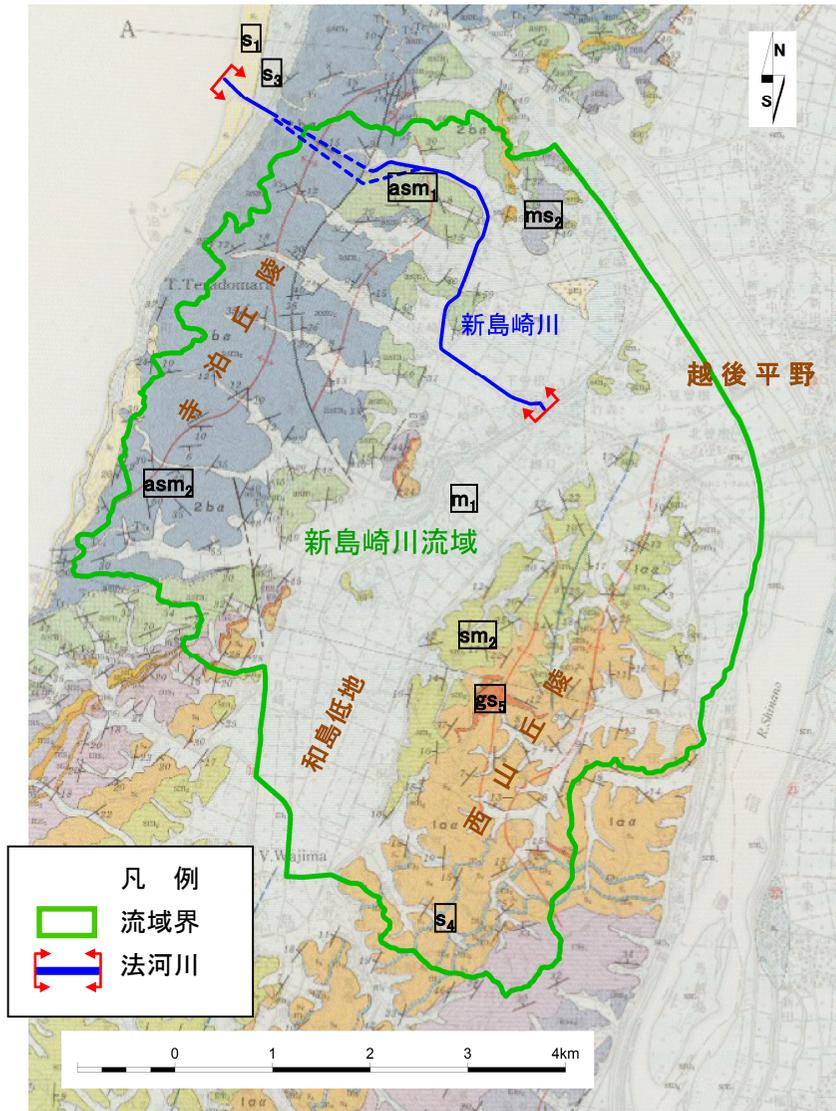
## その他 MISCELLANEOUS

- 旧河道  
Former river course
- 段丘崖  
Terrace scarp
- 国道  
National highways
- 主要地方道  
Main local roads
- 地形界  
Boundary of landform

- 地すべり地形  
Landforms due to landslide
- 崩壊地  
Landforms due to landslip
- 人工改変地形  
Artificial landform

※出典：5万分の1都道府県土地分類基本調査  
 地形分類図(三条) (S51.3、新潟県)

# 新島崎川水系の地質



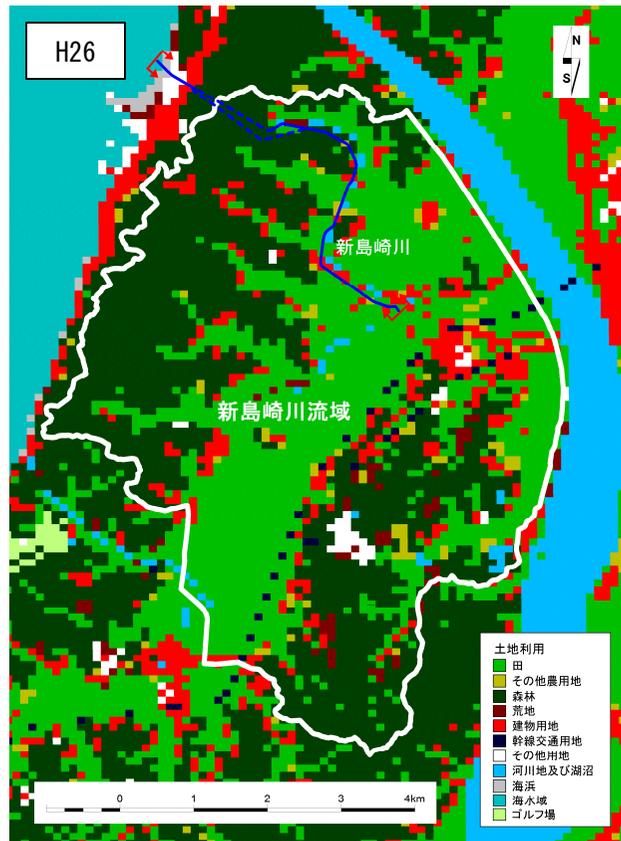
- 日本海側の寺泊丘陵は新第三紀の主に砂岩・頁岩互層からなり、南東部に位置する西山丘陵は洪積世の砂・シルト・泥等の堆積物が分布
- 流域中央部はシルト・泥等の沖積平野が広がる

沖積世		洪積世		新第三紀				
未固結堆積物	S1	海岸砂 Beach sand	半固結堆積物	gs5	砂礫 Gravel	固結堆積物	SS1	砂岩 Sandstone
	am	人工盛土 Artificial mound		sm2	砂・シルト・泥 Sand, silt and mud		SS2	貝殻質砂岩(“夏川石”) Conquina sandstone (“Natsukawaishi”)
	S2	砂丘砂 Dune sand		S4	砂 Sand		ms1	砂質シルト岩 Sandy siltstone
	m1	シルト・泥 Silt and mud			SS3		砂岩 Sandstone	
	sm1	砂・シルト・泥 Sand, silt and mud			ms2		泥岩 Mudstone	
	S3	砂 Sand			SS4		砂岩 Sandstone	
	gs2	砂礫・砂・シルト・泥 Gravel, sand, silt and mud			asm1		砂岩・泥岩互層 Alternation of sandstone and mudstone	
					asm2		砂岩・頁岩互層 Alternation of sandstone and shale	

※出典：5万分の1都道府県土地分類基本調査 表層地質図（三条）  
（S51.3、新潟県）

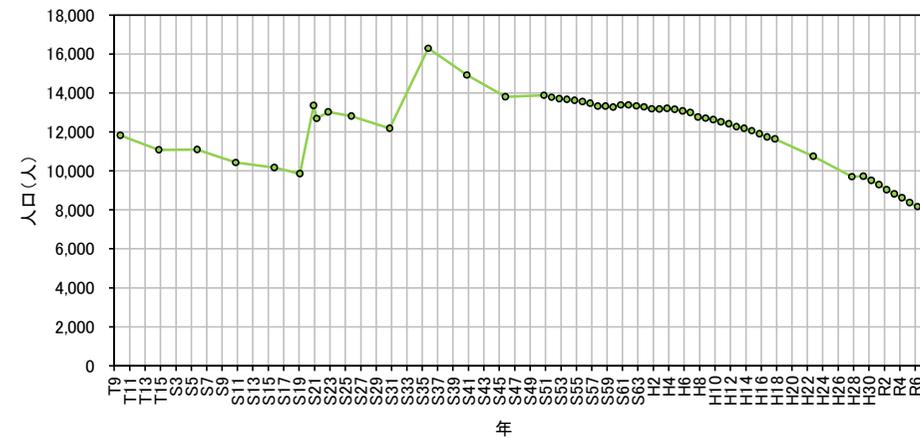
# 新島崎川水系の土地利用・社会特性

- 寺泊地域人口：約8,200人（R6.4長岡市住民基本台帳）
- 基幹交通：主要地方道長岡寺泊線、一般国道402号など
- 自然公園：佐渡弥彦米山国定公園（流域隣接）など
- 観光資源：初君の歌碑、愛宕神社、聖徳寺庭園 など

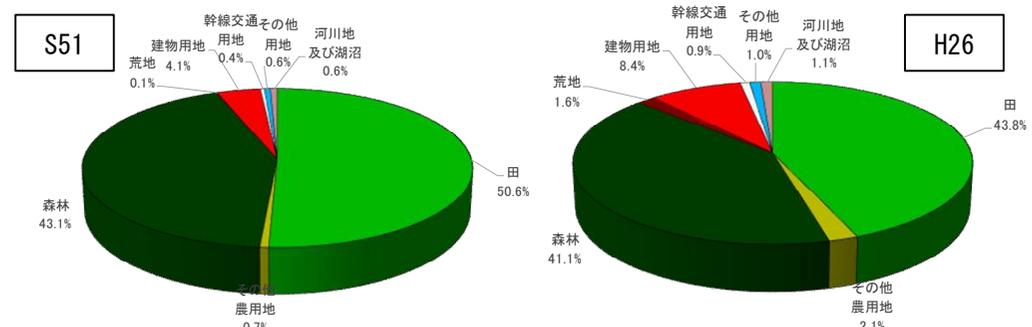


流域の土地利用<sup>1)</sup>

人口の推移(旧寺泊町)



土地利用面積比率の変化<sup>1)</sup>



1) 出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュ(昭和51年、平成26年)

# 新島崎川水系の気候

## ●気候

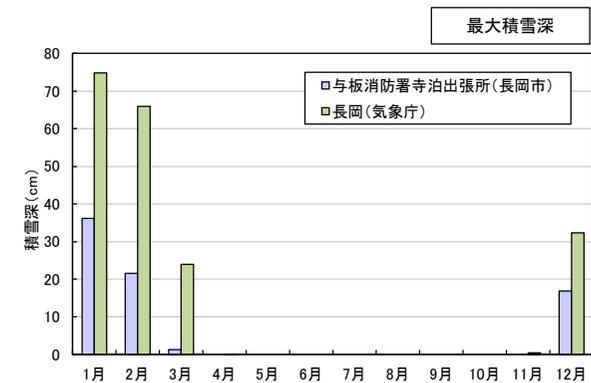
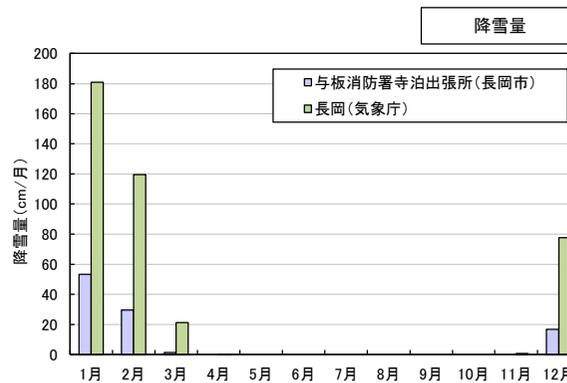
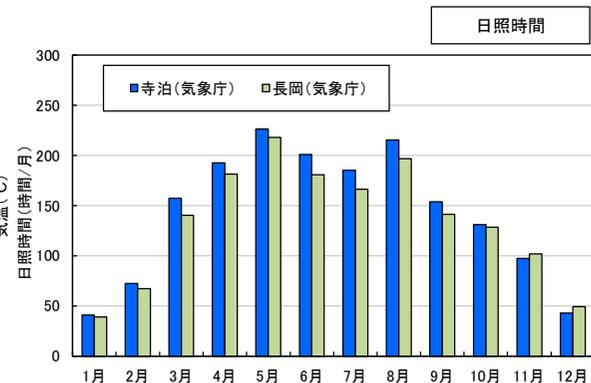
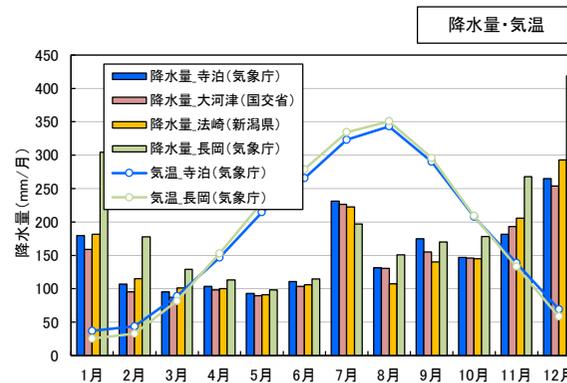
夏季の高温多湿と冬季の寒冷積雪を特徴とする（日本海型気候区）

## ●降雨・気温状況

寺泊観測所年平均降水量約1,866mm、平均気温約14.1度（H27～R6）



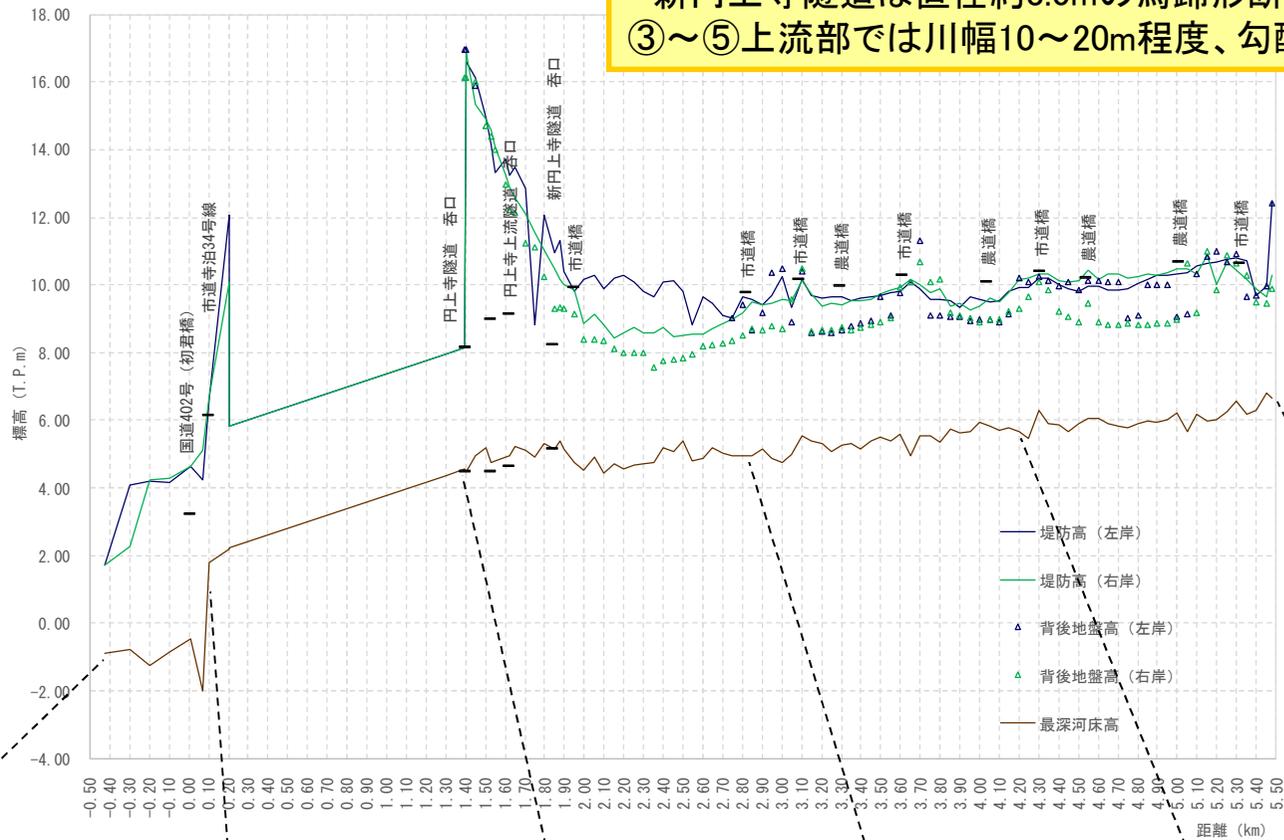
出典：地理院タイル（標準地図）を加工して作成



出典：気象庁、新潟県、長岡市防災気象情報

# 新島崎川水系の河道特性

- ①河口では川幅30m程度、勾配は約1/590
- ②隧道区間では円上寺隧道は直径約3.6mの円形管、  
新円上寺隧道は直径約3.0mの馬蹄形断面で勾配は約1/550
- ③～⑤上流部では川幅10～20m程度、勾配は約1/2600



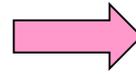
- |                            |                        |                               |                              |                           |
|----------------------------|------------------------|-------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| ①河口～隧道出口<br>(-0.3km～0.3km) | ②隧道区間<br>(0.3km～1.4km) | ③隧道呑口～渦幹線排水路<br>(1.4km～2.8km) | ④渦幹線排水路～引岡川<br>(2.8km～4.2km) | ⑤引岡川～上流端<br>(4.2km～5.5km) |
|----------------------------|------------------------|-------------------------------|------------------------------|---------------------------|



# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題



## 治水の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域の連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 治水事業の沿革

信濃川が増水し氾濫する度に、支川の旧島崎川は逆流が生じ、沿川地域には大きな水害が発生していたことから、治水及び円上寺潟干拓のための排水対策が地域の悲願であった。

新島崎川における治水事業は大河津分水路工事と深く関わっており、大河津分水路の完成により流路が分断される旧島崎川を日本海に注ぐようにするために建設した3つの放水路のひとつが新島崎川である。その際、寺泊丘陵を貫くための水路トンネルが円上寺隧道であり、昭和36年の集中豪雨を契機に排水強化のため新たに掘削されたのが新円上寺隧道である。

新島崎川流域 治水事業の概要

図の位置	西暦	年号	流域における治水対策等
①	1652年頃	承応元年頃	干拓前の円上寺潟（旧島崎川筋への排水工事は難航）
②	1815年頃	文化12年頃	間歩堀が完成したが構造上の問題等で排水は不十分であった
③	1875年	明治8年	大河津分水路第1期工事中止
④	1883年	明治16年	須走川開削
⑤	1903年	明治36年	東部組合悪水路完成（現在は廃坑）
⑥	1915年	大正4年	円上寺隧道完成
⑥	1920年	大正9年	東西合併悪水路完成
③	1922年	大正11年	大河津分水路通水
⑦	1968年	昭和43年	新円上寺隧道完成
⑦	1973年	昭和48年	県営土地改良事業による新島崎川改修完成
⑧	1993年	平成5年	河口部で導流堤と親水護岸等の整備が完成
①	2004年	平成16年	新長排水機場完成



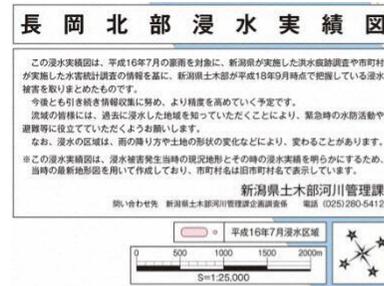
円上寺潟周辺の治水対策状況

# 過去の主な洪水被害

新島崎川本川において、完成河道となって以降、洪水による河川のはん濫は生起しておらず、全て流域内の内水はん濫による被害である。



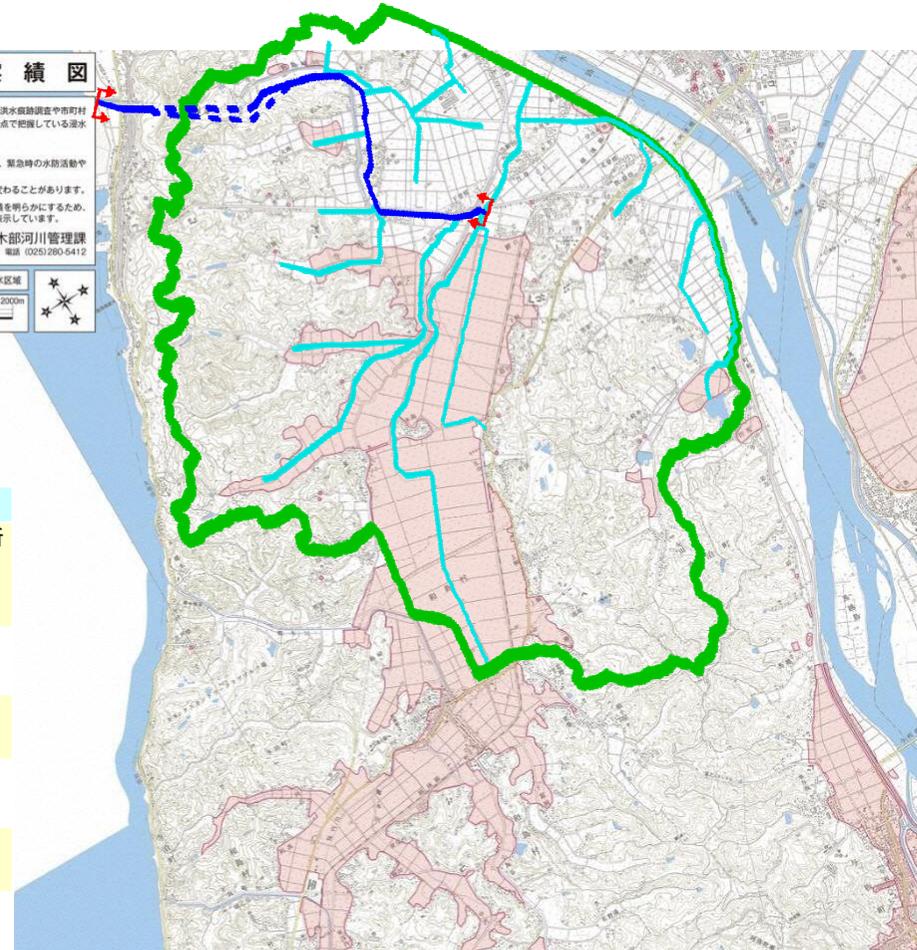
平成16年7月洪水時の新島崎川の様子



## 主要な洪水発生年表

年月日	降雨要因	水害原因	被害状況等
昭和36年8月5日※	集中豪雨	記録なし	郷本川の河口閉塞により、その洪水流が新島崎川流域に流入 床下浸水：1,497棟、床上浸水：873棟、 浸水面積：12,100,000m <sup>2</sup>
昭和53年6月26日	梅雨前線豪雨	記録なし	被害状況不明
昭和63年7月9日	豪雨（梅雨）	内水	床下浸水：2棟、床上浸水：8棟、 浸水面積：2,675,200m <sup>2</sup>
平成16年7月13日	梅雨前線豪雨	内水	床下浸水：15棟、浸水面積：3,081,856m <sup>2</sup>
平成20年7月28日	豪雨	内水	床下浸水：6棟、浸水面積：6,051m <sup>2</sup>
平成23年7月27日	新潟・福島豪雨	内水	浸水面積：451,150m <sup>2</sup>
平成25年7月31日	梅雨前線豪雨	内水	床下浸水：6棟、床上浸水：6棟、 浸水面積：581,748m <sup>2</sup>

出典：水害統計、新潟県資料、寺泊町史（※S36年被害は旧寺泊町全体の被害状況）



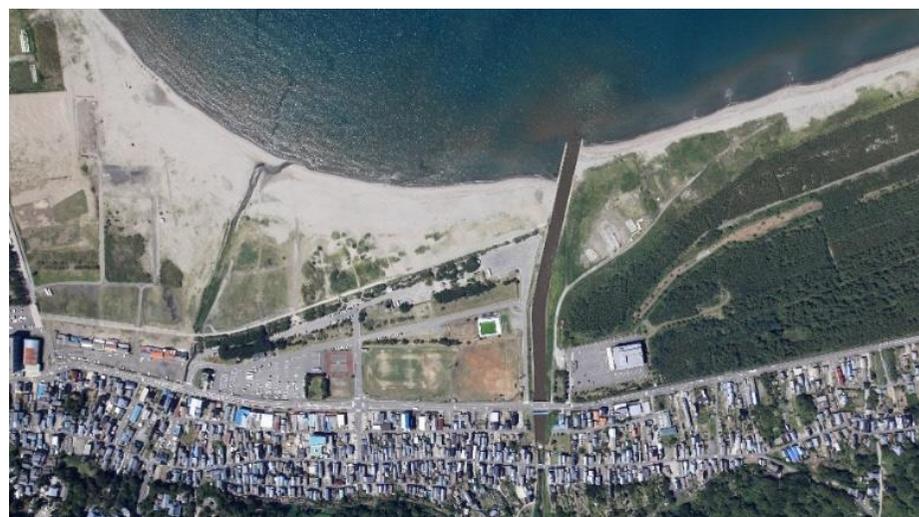
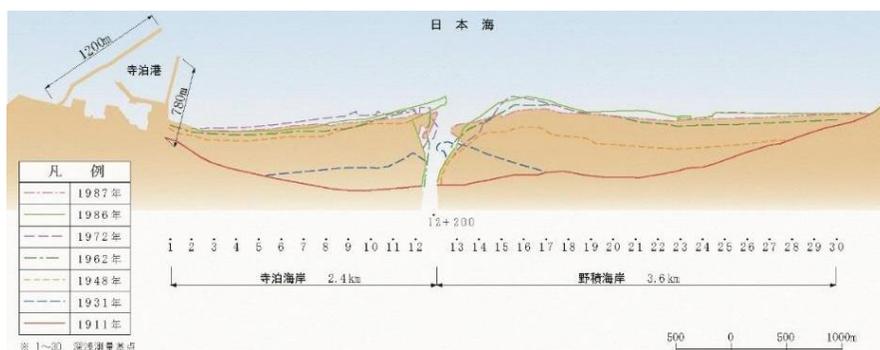
出典：長岡北部浸水実績図（新潟県河川課HP）

平成16年7月洪水による新島崎川流域周辺の浸水状況

# 河口部の整備

大河津分水路通水(大正11年)後の海岸への供給土砂増大により陸地が大幅に拡大したことで、狭隘な住宅地の前面の海に公共利用が可能となる土地が創出された。このため、河口閉塞対策の導流堤や周辺景観に配慮した親水護岸等を整備している。

創出された海岸部の地盤は十分に高くなっており、高潮や荒天波浪による被害は発生していない。また、近年では流水の支障になるような河口閉塞は生じていない。



# 治水事業の沿革(円上寺隧道の長寿命化対策)

新島崎川は、昭和48年にほぼ現在の河道状況となった。円上寺隧道(大正4年完成)は、日本最古級の山岳工法によるコンクリート覆工のトンネルであるため老朽化が著しく、昭和50年代より空洞発生部の裏込注入や表面修復などの修繕を行っている。



円上寺隧道の補強工事の様子(平成30年度)



西暦	年号	事業名等	図の位置
1913~1920年	大正 2~9年	大河津分水路附帯工事: 東西合併悪水路(円上寺隧道)	①
1962~1973年	昭和37~48年	県営土地改良事業(新円上寺隧道)	②
1973~1993年	昭和48~平成5年	河川局部改良事業	③

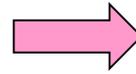
## 治水上の課題

- ◆新島崎川流域は、かつては円上寺潟が広がる低地帯であり、大河津分水路工事により潟の埋立や円上寺隧道の建設（大正4年完成）が行われた。
- ◆完成河道となってから現在まで、浸水被害はあるものの基本的に内水要因であり、河道からの越水や溢水による氾濫は発生していない。
- ◆河口部において、高潮や荒天波浪による被害や流水の支障となる河口閉塞は生じていない。
- ◆円上寺隧道の老朽化が著しく、空洞発生部の裏込注入や表面修復などの修繕を一部行っている。

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題



- ・ 利水の現状と課題
- ・ 河川利用及び空間利用の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域の連携

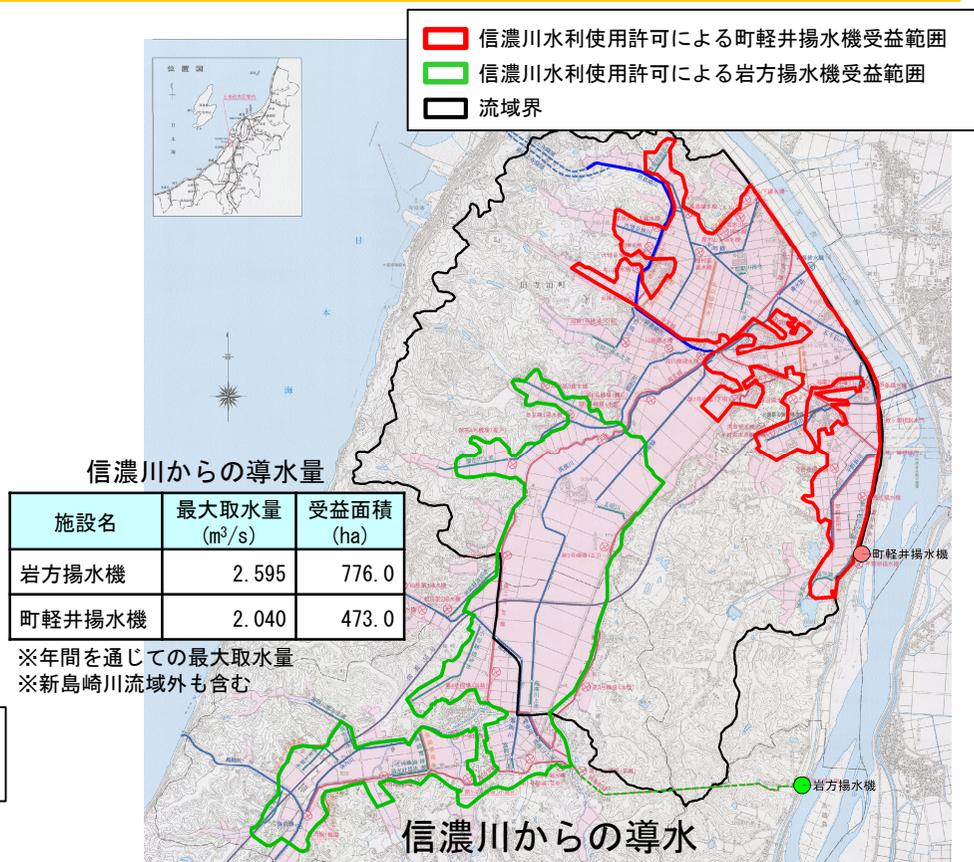
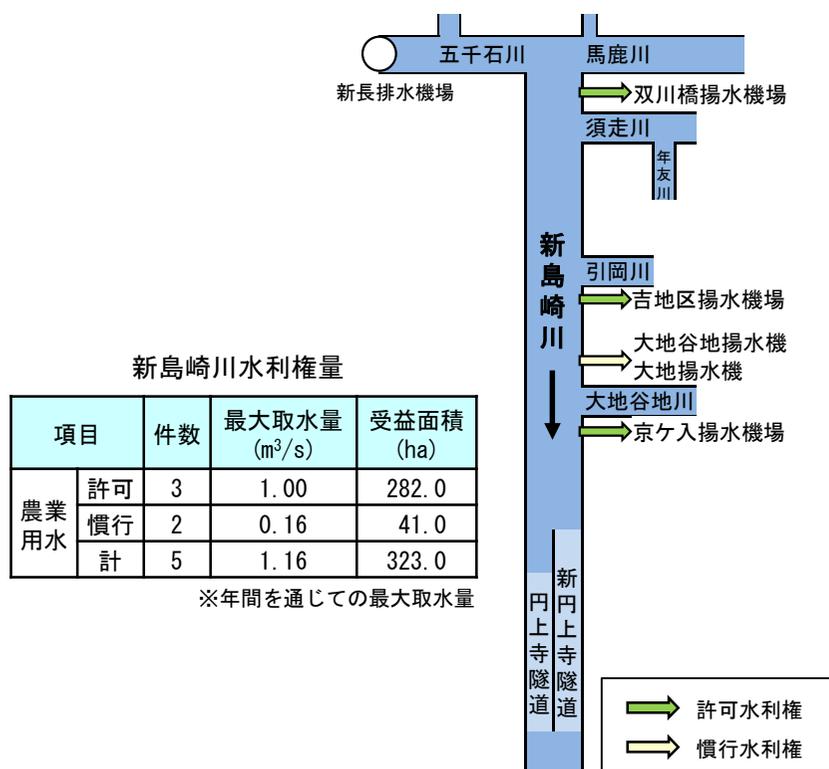
- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 利水の現状

## ●水利用

新島崎川の水利用は全て農業用水(かんがい用水)であり、受益面積323haで利用されている。また、流域外の河川を水源とする水利用として、信濃川左岸から町軽井揚水機及び岩方揚水機により取水された河川水が、流域内に複雑に張り巡らされている農業用水系統によって供給されており、かんがい用水の主要な水源として活用されている。



# 流域の空間利用

## ●空間利用

新島崎川は、丘陵より上流は周辺の田園景観と調和したのどかな野川としての河川空間が形成されている。また、寺泊港に近接する河口部では、海産土産などを目当てに多くの観光客が訪れるほか、日常的に自然とふれあえる場の形成が望まれる空間となっており、釣りや文化センター・海浜公園等の施設利用者に配慮し、河川と周辺施設が一体となったレクリエーション空間づくりが行われている。



新島崎川河口部



海岸の寺泊中央海水浴場



国道402号の寺泊市場

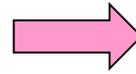
## 利水、河川利用及び空間利用の課題

- ◆ 大きな渇水被害はないものの、用排水系統が複雑であり、用水利用状況や水文観測などによる実態把握が必要である。
- ◆ 河口部は多くの観光客が訪れ、また、河川と周辺施設が一体となったレクリエーション空間づくりが行われている。
- ◆ 丘陵部より上流は、周辺の田園景観と調和したのどかな野川としての河川空間の維持が望まれている。
- ◆ 今後も継続して、河川と周辺空間が調和する景観の保全や、観光や施設利用者等河川利用及び空間利用への配慮が必要となる。

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題



## 河川環境の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域の連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 新島崎川水系の自然環境(植生の概況)



- ・ 平野部：水田雑草群落等
- ・ 丘陵部：オクチョウジザクラ-コナラ群集及びユキグニミツバツツジ-アカマツ群集等
- ・ 河口部・海岸部：クロマツの植林地（松林）等

## 植生凡例

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| アカマツ植林            | 市街地               |
| アキグミ群落            | 放棄水田雑草群落          |
| エゾイタヤーケヤキ群集       | 放棄畑雑草群落           |
| オギ群集              | 果樹園               |
| オクチョウジザクラ-コナラ群集   | 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等 |
| オニグルミ群落(V)        | 残存・植栽樹群地          |
| クロマツ植林            | 水田雑草群落            |
| ゴルフ場・芝地           | 牧草地               |
| スギ・ヒノキ・サワラ植林      | 畑雑草群落             |
| ススキ群団(VII)        | 砂丘植生              |
| ニセアカシア群落          | 竹林                |
| メダケ群落             | 緑の多い住宅地           |
| ヤナギ低木群落(VI)       | 自然裸地              |
| ユキグニミツバツツジ-アカマツ群集 | 路傍・空地雑草群落         |
| ヨシクラス             | 造成地               |
| 伐採跡地群落(VII)       | 開放水域              |
| 工場地帯              |                   |
| ススキ群団(V)          |                   |
| ブナ二次林             |                   |
| ヤナギ低木群落(IV)       |                   |
| ヤナギ高木群落(IV)       |                   |

※出典：第6回・第7回自然環境保全基礎調査【植生調査】（環境省）

# 新島崎川水系の自然環境(重要種等)

- 植生：新島崎川流域では計16目25科50種確認され、そのうち重要種※1は1種。  
一方、河口部では特定外来生物（オオキンケイギク）の生育を確認。
- 魚類：新島崎川及び周辺では計5目8科19種の魚類が確認され、そのうち重要種※2は2種。  
一方、隧道区間上流部では特定外来生物（ブラックバス）の生息を確認。

※1：人為的に植栽された可能性が高い種、詳細に同定されていない種は除く

※2：国内移入種を除く

重要種 (植物)	目名	科名	種名	カテゴリー			
				新潟県	環境省	種の保存法	文化財保護法
	シソ目	シソ科	ハマゴウ	準絶滅危惧 (NT)	-	-	-

重要種 (魚類)	目名	科名	種名	カテゴリー			
				新潟県	環境省	種の保存法	文化財保護法
	コイ目	ドジョウ科	ドジョウ	-	準絶滅危惧 (NT)	-	-
	ダツ目	メダカ科	キタノメダカ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧II類 (VU)	-	-



重要種



特定外来生物



重要種



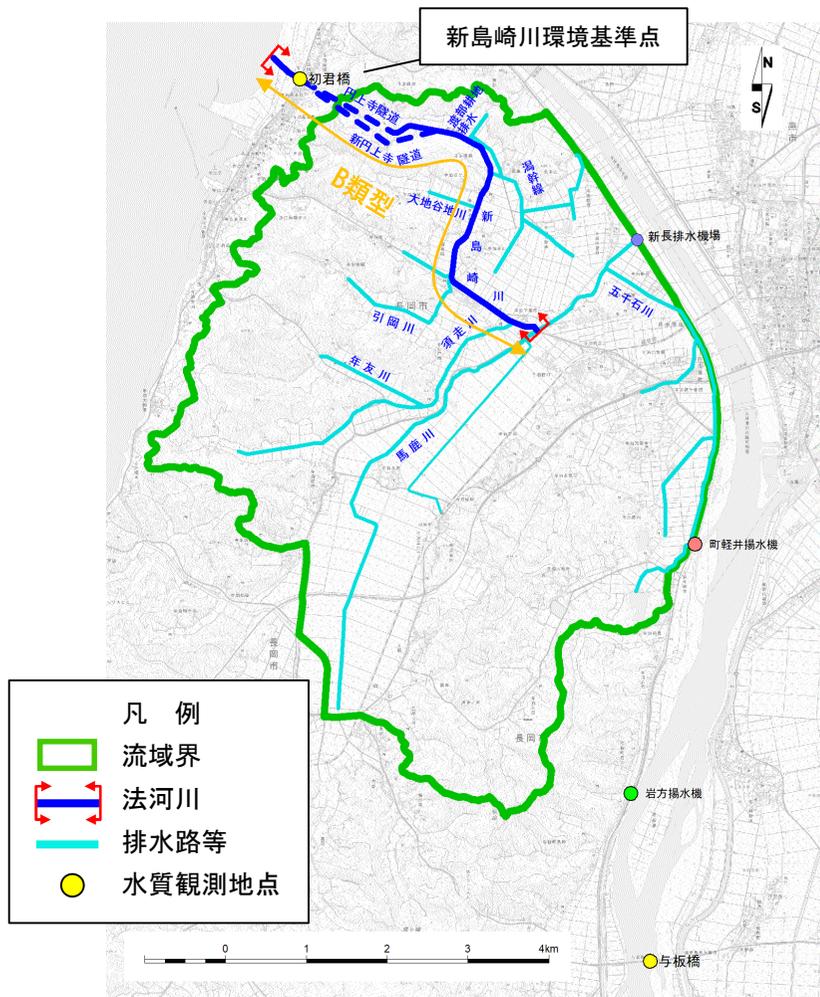
重要種

※写真出典：令和元年度新潟県調査

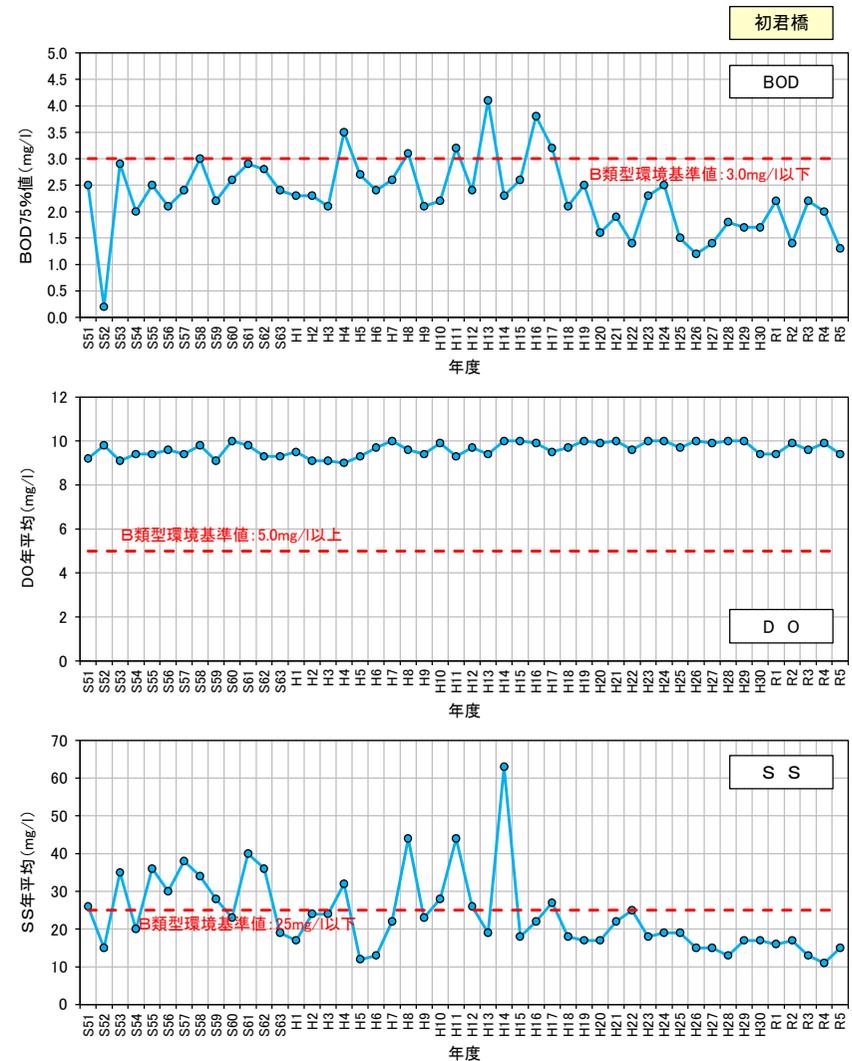
※写真出典：新島崎川現地調査結果(R1.7)、レッドデータブックにいがたー新潟県の保護上重要な野生生物ー(H13、新潟県)

# 新島崎川水系の水質

- ・新島崎川は環境基準B類型(BOD3mg/l以下)に指定(環境基準点:初君橋)。
- ・近年は環境基準を満足し、良好な水質を維持。



出典：地理院タイル（標準地図）を加工して作成



主要な水質の経年変化

※出典：公共用水域の水質測定結果(新潟県)

## 河川環境上の課題

- ◆ 新島崎川流域及びその周辺では、重要種を含む動植物の生育・生息が確認されている。
- ◆ 水質も近年良好であり、現状において概ね良好な河川環境を維持していることから、これら動植物が生育・生息する河川環境を良好に保全していくため、流域の自然環境や水質等に配慮した維持管理が重要となる。

# 新島崎川水系河川整備計画(原案) 【河川整備の目標に関する事項】

# 河川整備計画の目標に関する事項

## 河川整備基本方針について(将来目標)

基準地点初君橋において年超過確率1/30の降雨で発生する洪水を安全に流下させることのできる整備を目指す。

### ●洪水の安全な流下を図る

- ・必要箇所の河道の掘削等による河積の増大
- ・護岸等の施工

### ●適切な維持管理を行う

- ・河川景観、利用に配慮して、河道内の植生繁茂、土砂堆積の適切な維持管理
- ・河川管理施設の、巡視・点検を行い、状態把握に努め、必要に応じて対策を実施

### ●治水安全度の将来目標の設定

新潟県は流域の状況に応じて1/30, 1/50, 1/70, 1/100の4段階で評価を行っている

指標		計画規模	1/30	1/50	1/70	1/100	新島崎川
①流域面積 (km <sup>2</sup> )			50未満	50~100	100~200	200以上	38.7
②流域内の平地面積 (km <sup>2</sup> )			20未満	20~40	40~100	100以上	21.7
想定氾濫区域	③面積 (ha)		400未満	400~1,000	1,000~4,000	4,000以上	20
	④家屋戸数 (戸)		400未満	400~1,000	1,000~4,000	4,000以上	234
	⑤総資産額 (百万円)		10,000未満	10,000~50,000	50,000~100,000	100,000以上	5,654

新島崎川水系 河川整備基本方針

⇒令和7年7月8日策定

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域の連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

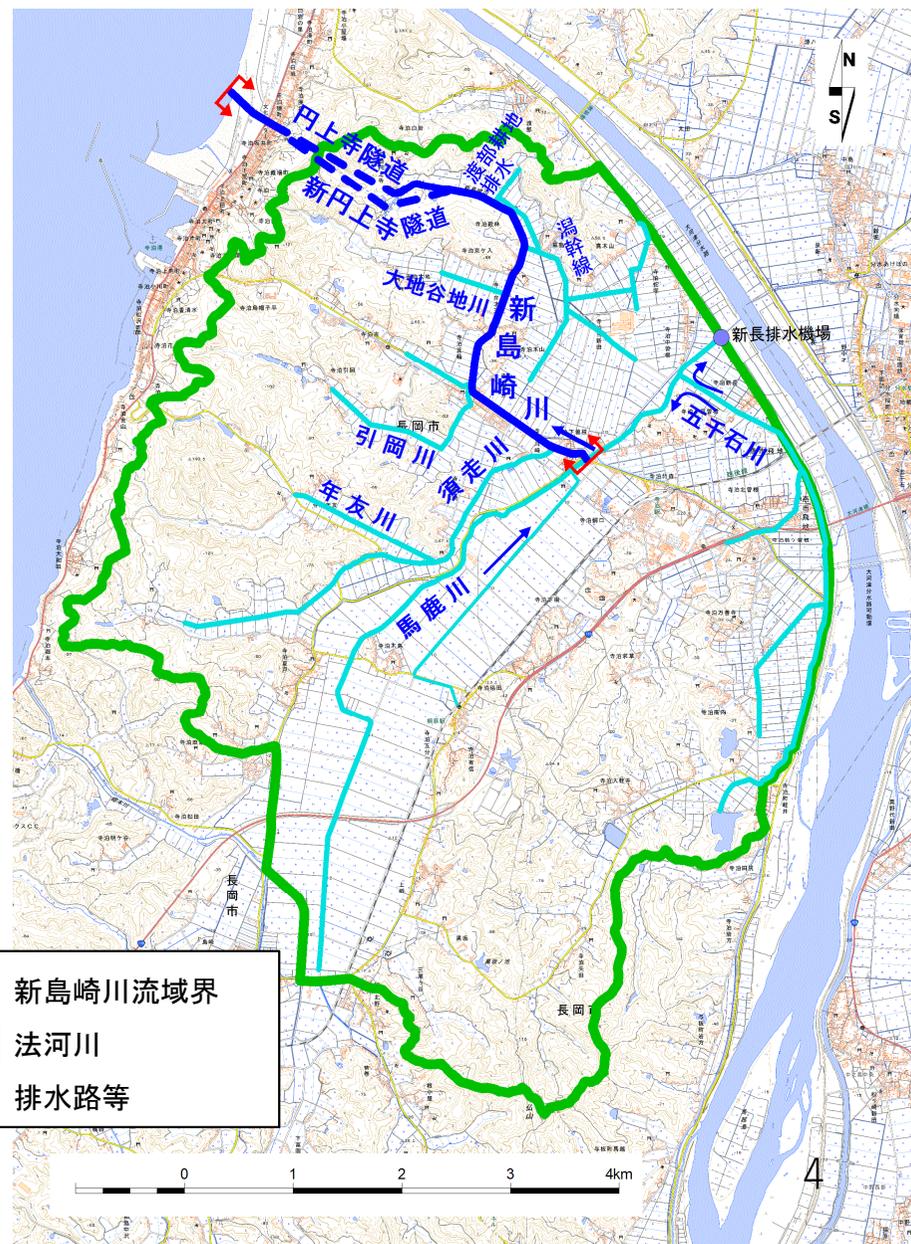
## 5 流域治水の取り組み

# 河川整備計画の対象河川

◆ 河川整備計画の対象河川は、水系内のすべての新潟県管理河川とします。



【整備対象河川】  
新島崎川



# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域の連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 河川整備計画の対象期間

## 整備対象期間

新島崎川水系河川整備計画の対象期間は、  
計画策定から**概ね30年間**とします。

なお、本計画は、現時点での流域の社会状況及び河川の整備状況等に基づいて作成する計画ですが、計画策定後の計画対象期間内においても、これらの状況の変化や新たな技術開発動向などを鑑み、必要に応じて計画の見直しを行います。

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域の連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 河川整備計画の目標

## ■ 洪水による災害の発生防止または軽減

### 新島崎川

- 隧道区間が狭窄部となっているものの、沿川の資産は丘陵辺縁や微高地に分布しており、平成16年、23年、25年などの近年出水において河道からの越水あるいは溢水による氾濫がなかったことを考慮し、隧道区間を含む老朽化施設の適切な補修・更新、現況河道の流下能力確保など、河川管理施設の確実な機能確保を最優先の目標とします。
- 洪水・津波・高潮等に対応するため、住民が浸水の恐れがあることを理解し、警戒時、災害時に円滑かつ迅速な避難が行えるよう、水防情報の提供や防災意識を高める取り組みを行う等のソフト対策により地域住民主体の防災活動を支援し、総合的な被害軽減対策について、関係機関、地域住民と連携し、地域の防災力向上に努めます。

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域の連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 河川整備計画の目標

## ■ 河川の適正な空間利用

- 新島崎川の河口部には、多くの観光客が訪れる寺泊港を有し、釣りや文化センター、海浜公園等の施設利用者等に配慮して多自然型親水護岸が整備されています。
- 今後も継続して、河川と周辺の景観と一体となった空間づくりや観光や施設利用者等河川利用及び空間利用に配慮した維持管理に努めることを目標とします。

## ■ 流水の正常な機能の維持

- 流水は古くから灌漑用水として広く利用されており、沿川住民の生活や農業と密接な関係にあります。しかし、信濃川からの取水が他の流域を經由し供給されていることや慣行水利権の実態が明確でないなど、新島崎川の流況は十分に把握されていないことから、今後取水や還元の実態とともに水位・流量の状況を把握していく必要があります。
- これらの実態把握に努めるとともに動植物の生息地又は生育地の状況、景観、流水の清潔の保持などの観点からの適正な流量の検討や水質の監視に努めます。
- 渇水に対しては、被害を最小限に抑えるため、関係機関及び水利使用者と連携して情報提供、情報伝達体制等の整備に努め、水利使用者相互間の水融通の円滑化等を推進します。

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域の連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 河川整備計画の目標

## ■ 河川環境の整備と保全

- 「新潟県環境基本計画」等の関連計画と整合をはかりながら、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全、良好な河川環境の維持形成、流水の清潔の保持、人と河川の豊かなふれあいの場が確保できるよう、良好な河川環境の保全に努めることを目標とします。
- 治水面における安全・安心のためだけでなく、特に河川環境と密接な関係のある動植物に対しては、現地確認の上、必要に応じ調査等を行い、周辺環境に配慮した総合的な河川管理を行っていきます。

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域の連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 河川整備計画の目標

## ■ 河川の維持管理

- 河川の維持管理に関しては、河川の現状や地域の特徴を踏まえつつ、洪水などの災害発生防止や軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点から、河川の有する本来の多面的な機能及び、洪水を流すための器としての機能を維持することを目的とします。
- 隧道、堤防、護岸、導流堤等の河川管理施設に関しては、洪水時に確実に機能を発揮できるよう、平常時及び洪水時、地震時における巡視・点検を行い、機能の低下や老朽化等の状態把握に努めながら維持管理することを目標とします。
- 河道内に繁茂した樹木や堆積土砂については、流水の阻害とならないよう、動植物の生息・生育・繁殖環境への影響などに配慮しながら適切に除去します。
- また、河川への不法投棄の防止や清掃などの河川美化については、地域住民や関係機関などと協力しながら適正な管理に努めます。

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域の連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 河川整備計画の目標

## ■ 河川における減災・危機管理

- 近年頻発している集中豪雨の状況や、気候変動等の状況及びそれらに関する新たな知見に照らし合わせ、計画規模を超える洪水が発生した場合や、施設能力を超える洪水が発生した場合においても、円滑な避難や的確な水防活動への協力・支援など、ハードとソフトの組合せにより、できる限り被害の軽減が図られるよう努めます。

# 新島崎川水系河川整備計画(原案) 【河川の整備の実施に関する事項】

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域と河川の概要

- 1.1 流域の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川の整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域との連携

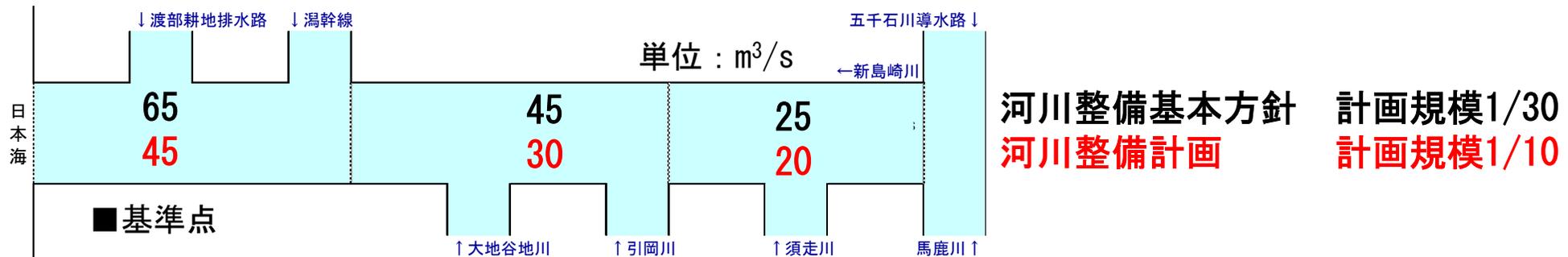
- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 河川工事の目的、種類及び施工の場所等の概要

## ○河川工事の目的

- ◆ 円上寺隧道は完成後100年以上が経過し、その後の水害被害をうけ建設された新円上寺隧道も完成後50年以上が経過しています。これらの河川管理施設や河道は、流域において取り組まれてきた農地基盤整備等との相乗効果により、近年では平成16年や平成25年の集中豪雨でも河川からの氾濫による宅地等への浸水被害を防止してきました。
- ◆ 現状、10年確率洪水※について、堤防満杯評価で流下可能な河道が整備されています。
- ◆ このため、河川整備計画目標流量に対し、引き続き氾濫による住家等の生命・財産に関わる浸水被害の防止を目指し、老朽化した隧道補修等の施設や河道の流下機能を確実に維持・保全するために必要となる河川工事を実施していきます。

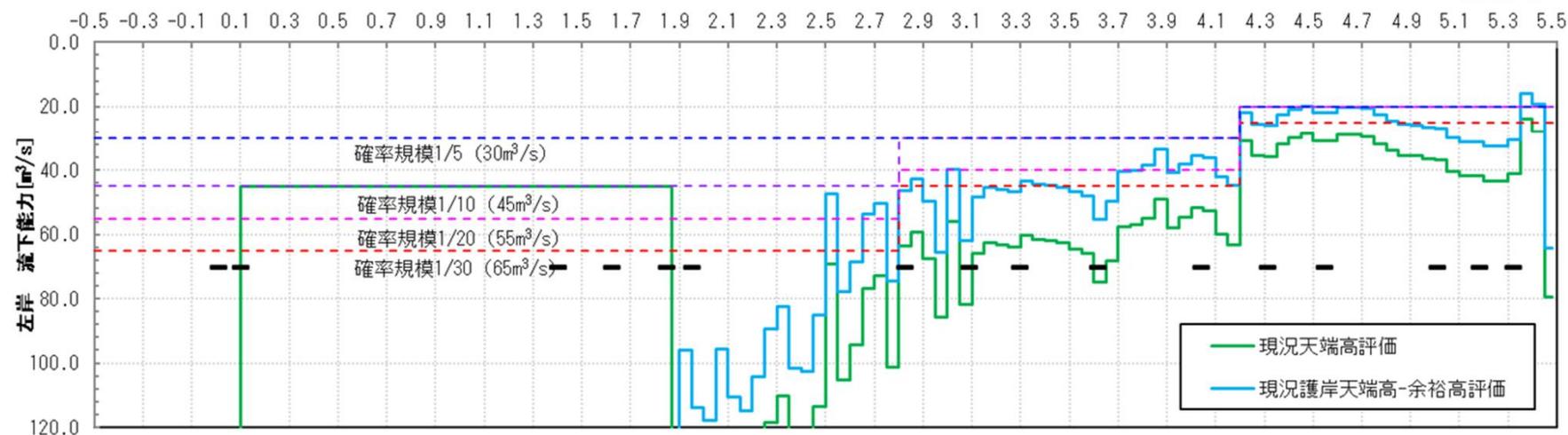
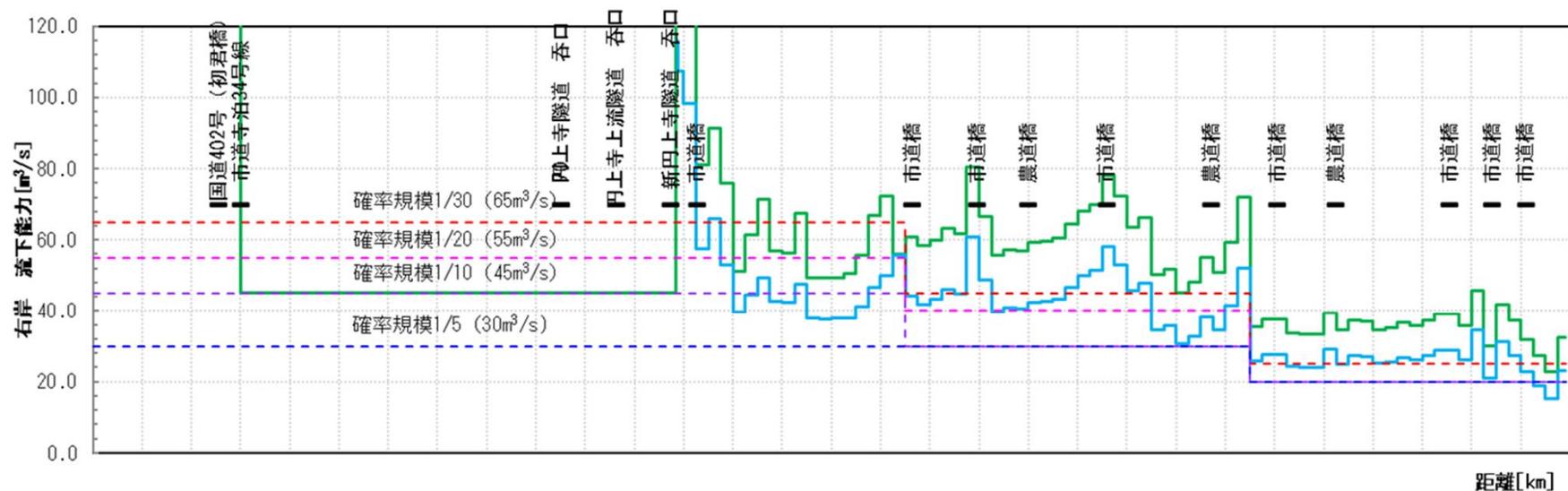


流量配分図（河川整備計画） **流域貯留を考慮**

※毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10（1.0%）

# 河川工事の目的、種類及び施工の場所等の概要

確率規模1/10（基準点流量45m<sup>3</sup>/s）に対して、流下能力は堤防満杯評価で満足している。



確率規模 1/30	65	45	25
確率規模 1/20	55	40	20
確率規模 1/10	45	30	20
確率規模 1/5	30	30	20



# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域と河川の概要

- 1.1 流域の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川の整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域との連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 個別河川の整備に関する事項（新島崎川）

## ○対象地区の選定

- ◆ 施設の点検・巡視等により、円上寺隧道をはじめとする河川管理施設や河道の健全度等の評価を行い、機能保全に必要な範囲を計画的に対象地区として定めていくものとします。

## ○河川整備内容

- ◆ 円上寺隧道区間の延長約1.2kmを対象に、河川トンネルにおいて必要となる補修等を着実にを行うことで、流下能力を確保し河川整備計画目標流量を流下させる機能を維持します。

種別	河川名	施設の場所	施設名
河川トンネル	新島崎川	長岡市寺泊磯町～寺泊円上寺	円上寺隧道
		長岡市寺泊磯町～寺泊円上寺	新円上寺隧道
		長岡市寺泊円上寺	円上寺隧道上流トンネル

- ◆ また、河道の流下能力確保については、土砂の堆積の程度や水衝部の変状などを把握し、護岸損壊等に対し適切な維持管理を行い機能の保全・回復を行います。

# 新島崎川河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域と河川の概要

- 1.1 流域の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川の整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域との連携

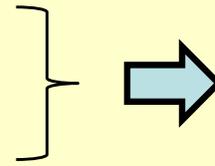
- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 河川の維持の目的、種類及び施行の場所(1)

## ○河川の維持の目的

- ・洪水による災害発生の防止、又は軽減
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- ・河川環境の整備と保全



年間を通じて河川の有する機能を十分発揮できるようにします。

## ○定期的な維持管理

- ◆河道内の堆積土砂の除去や樹木伐採、堤防除草など河道の維持管理、隧道、堤防、護岸、導流堤等の河川管理施設の維持管理を行います。

## ○河道内に堆積した土砂の管理

- ◆土砂の堆積により洪水の安全な流下が阻害される恐れがあるため、河床変動等の状況把握を行い、河道内に堆積した土砂については、洪水の流下が阻害されないよう、計画的な除去を行います。

# 河川の維持の目的、種類及び施行の場所(2)

## ○洪水の流下の障害・河川管理施設に悪影響を及ぼす恐れのある草木

◆草木については、地域住民や関係団体の協力を得ながら計画的な除草、伐採に努めます。

## ○隧道、堤防、護岸や道流堤等の河川管理施設の維持管理

◆適切に巡視、点検を行い施設の状態把握に努め、必要に応じて補修・更新を行い、長寿命化を図ります。

◆長寿命化による機能維持が困難な施設については、具体的な対策工法を検討し、改修・改良を実施します。許可工作物については、管理上の支障とならないように、占用者に対して点検や対策を実施するよう、指導・監督を行います。

## ○河川環境の保全及び河川の適正な利用を確保

◆瀬や淵などの河川形状、草本や樹木等の自然環境に極力配慮し、景観や動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。

◆河川環境の保全及び河川の適正な利用を確保するため、河川への不法投棄防止に努め、人と河川のふれあいの場が維持できるよう、関係団体の協力を得ながら適正な管理に努めます。

# 河川の維持の目的、種類及び施行の場所(3)

- 新島崎川は、円上寺隧道及び新円上寺隧道から日本海に向けて排水される人工開削河川である。
- 昭和36年に郷本川の人工開削部に地滑りが発生し、河道閉塞によって広範囲に浸水が発生した事例と同様、本流域においても、円上寺隧道及び新円上寺隧道の崩落等が発生し流下不能となった場合、甚大な浸水被害が生じる恐れがある。
- 円上寺隧道は、竣工（大正4年）から100年以上が経過し老朽化が進んでいる。
- 円上寺隧道及び新円上寺隧道の閉塞が発生した場合、施設機能復旧は極めて困難なことから、流域内の浸水は長期間におよぶ可能性がある。



- ◆ 円上寺隧道及び新円上寺隧道の老朽化により維持補修の緊急性が高いことと、施設機能が滅失した際の被災リスクが高く、延長1kmを超える河川トンネルという施設特性からも機能の復旧は極めて困難なことから、事前防災としてこれら構造物の維持修繕、維持管理の対応は急務である。
- ◆ 今後も計画的に補修等を行い流下機能を確実に確保する必要がある。

（円上寺隧道の点検状況を次頁に示す。）

# 河川の維持の目的、種類及び施行の場所(4)

健全度ランク	施設の状態	現象例	対応する対策の目安
S-5	変状がほとんど認められない状態。	① 新設時点とほぼ同等の状態	対策不要
S-4	軽微な変状が認められる状態。	① コンクリートに軽微なひび割れ(1.0mm未満)の発生や摩耗が生じている状態 ② 目地や構造物周辺に軽微な変状が認められるが、通常の維持管理に支障がない。	要観察
S-3	変状が顕著に認められる状態。劣化の進行を遅らせる補修工事などが適用可能な状態。	① 1.0~5.0mm程度のひび割れが生じている。 ② 摩耗の進行により、骨材の脱落が生じている。 ③ 目地の劣化により顕著な漏水(流水や噴水)が生じており、放置すると水道が形成され、背面土砂の洗い出しが懸念される状態	補修(補強)
S-2	施設の構造的安定性に影響を及ぼす変状が認められる状態。補強を伴う工事により対策が可能な状態。	① コンクリートや鉄筋の断面が一部で欠損している状態。 ② 地圧の増加によりコンクリート躯体に明らかな変形が生じている状態	補強(補修)
S-1	施設の構造的安定性に重大な影響を及ぼす変状が複数認められる状態。近い将来に施設機能が失われる、又は著しく低下するリスクが高い状態。補強では経済的な対応が困難で、施設の改築が必要な状態。	① S-2に評価される変状が更に進行した状態で、傾斜や転倒などの顕著な変形が見られる。 ② 補強で対応するよりも、改築した方が経済的に有利な状態	改築

- ◆ 大正4年に完成した円上寺隧道の老朽化が進行し、空洞充填や表面修復の補修を行っていた。
- ◆ 平成23年度には円上寺隧道の長寿命化計画を策定し、平成25年度から内面覆工による補修工事が始まった。(特定構造物改築事業)

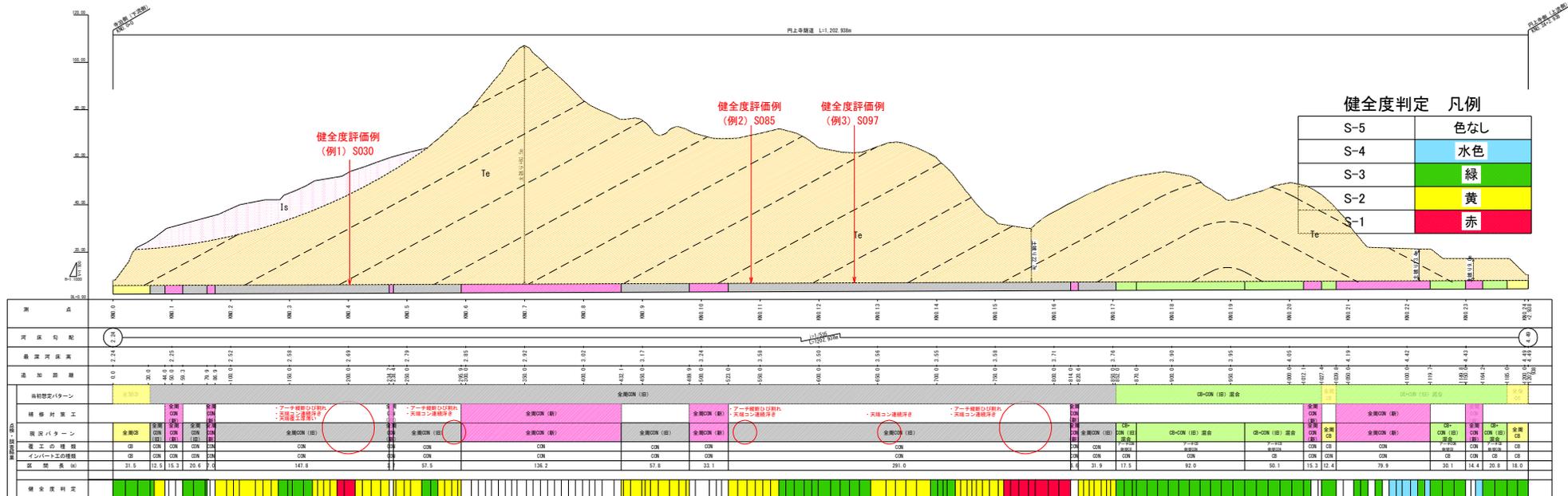


写真1 ひび割れ段差50mm



写真2 天端コンクリートはく落

円上寺隧道 現況縦断面図



※緑、黄色、赤の区間で補修や改築が必要(現在、赤の区間は対応済み)

平成22年度点検結果

# 河川の維持の目的、種類及び施行の場所(5)

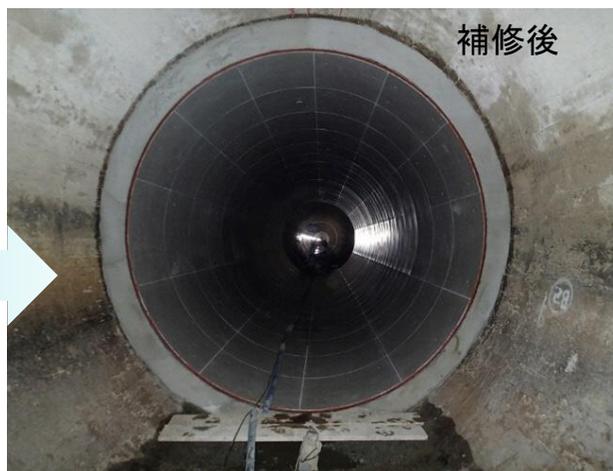
## 【これまでの円上寺隧道の補修方法】

- ◆ 大正4年に完成した円上寺隧道の老朽化が進行し、空洞充填や表面修復の補修を行っていた。
- ◆ 平成23年度には円上寺隧道の長寿命化計画を策定し、平成25年度から内面覆工による補修工事が始まった。(平成30年度までに老朽化が激しい緊急箇所については対策した)
- ◆ 今後も老朽化・劣化が進行するため、維持管理の方向性について河川整備計画に位置付け、計画的な点検・補修等を行うことで施設機能を確実に確保する。

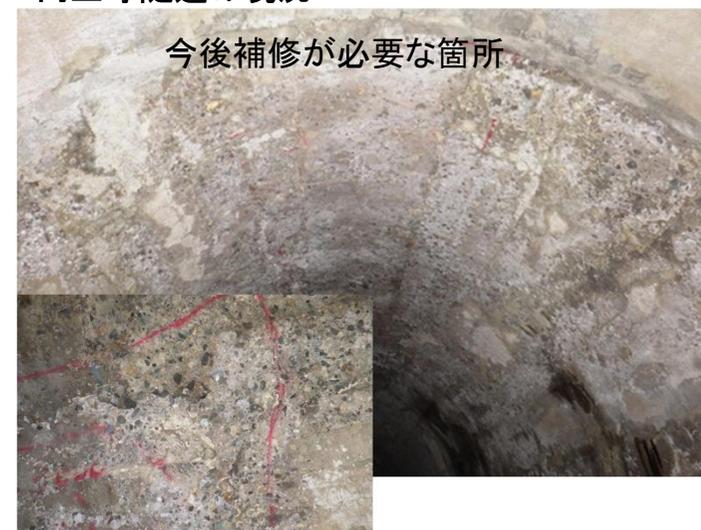
円上寺隧道対策状況



側部に崩落箇所



円上寺隧道の現況



細粒分が流されている(表面修復の剥離が進む)

## 【土木学会選奨土木遺産】

2021（令和3）年に以下の理由から土木学会選奨土木遺産に認定されました。

- 日本最古級のコンクリート製河川トンネルである。
- 建設から100年以上が経過する今も地域の防災に寄与し続けている。



# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域と河川の概要

- 1.1 流域の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川の整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域との連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 河川における減災・危機管理対策

## ○河川における減災

- ◆ 近年頻発している集中豪雨の状況や、気候変動等の状況及びそれらに関する新たな知見に照らし合わせ、計画規模を越える洪水が発生した場合や、施設能力を超える洪水が発生した場合においても、円滑な避難や的確な水防活動と水防訓練への協力・支援など、ハードとソフトの組合せにより、できる限り被害の軽減が図られるよう努めます。
- ◆ 減災対策は、氾濫が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすため氾濫原の管理等、危機管理型ハード対策について調査、検討を行い、できる限り人的・社会的被害の軽減が図られるように努めます。

## ○危機管理対策

- ◆ 隧道、堤防、導流堤等の河川管理施設の安全性確保に向け、堤防の沈下や水衝部対策、機能低下した河川管理施設の改築などが必要となる調査、検討を行い必要に応じて対策を実施します。

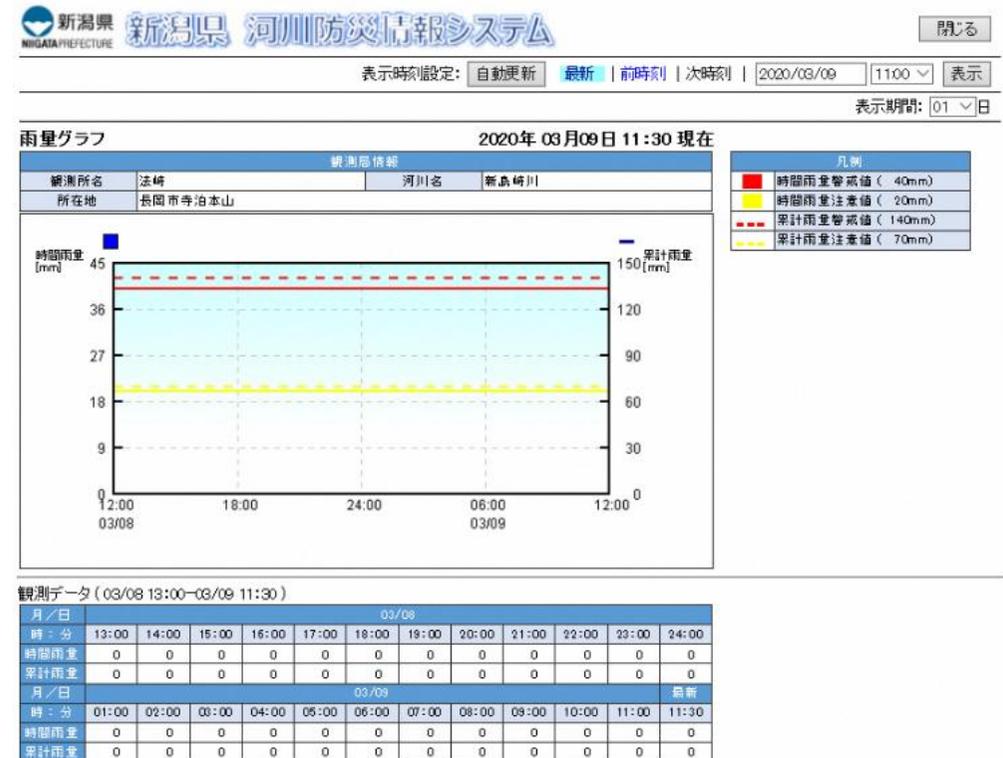


図 新潟県河川防災情報システム (例: 法崎雨量観測所) 15

# 新島崎川水系河川整備計画(原案) 【情報の共有と流域との連携】

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域との連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 4.1 災害の防止・軽減に関する連携

## ○災害の防止・被害軽減に関する連携

- ◆河道維持のための掘削等のハード対策に加え、水田の貯留効果や森林の保水能力を極力維持できるように、地元自治体など関係機関と連携を図ります。
- ◆近年の局地的な集中豪雨が頻発している状況においては、想定している計画規模以上の降雨が発生する可能性もあります。この様な降雨に対して被害を軽減するために、的確な水防活動が実施されるよう水防管理者等とともに適宜河川パトロールを行い、資機材の確保、情報伝達訓練、水防訓練を行うなど、水防活動への協力・支援を行います。
- ◆河川防災情報システム(河川水位や出水状況)、土砂災害警戒情報システムや地元の防災無線などを利用した避難システムなどを用いて、災害発生防止・被害軽減を図るため、地元自治体など関係機関と連携を図ります。



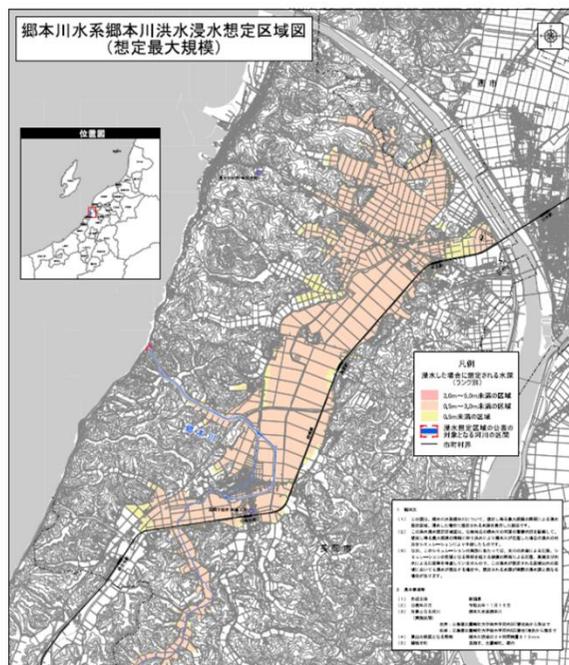
図 新潟県河川防災情報システム (例：法崎雨量観測所)

# 4.1 災害の防止・軽減に関する連携

## ○災害の防止・被害軽減に関する連携

◆新島崎川流域は、地形や河川の成り立ちの特殊性から隣接流域における洪水氾濫によっても浸水被害の発生が想定されることから、関係自治体の洪水ハザードマップ作成を支援するとともに、地域住民の水害に対する防災意識の啓発・高揚を図るため、地域における水害と治水の歴史の伝承や防災教育・訓練等に対しても支援を行います。

◆水質事故等が発生した場合には関係機関と連携し、関連する情報を関係市町や住民に周知されるよう努めます。



郷本川水系浸水想定区域図  
(想定最大規模)



寺泊小学校での防災教育状況  
(円上寺隧道を説明中)

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域との連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

## 4.2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備保全に関する連携

### ○河川の適正な利用に関する連携

- ◆ 濁水に対しては、被害を最小限に抑えるため、関係機関及び水利使用者と連携して情報提供、情報伝達体制を整備し、併せて流況データの蓄積などに努めます。

### ○河川環境等の整備保全に関する連携

- ◆ 豊かな河川環境を保全し、身近な環境空間として維持していくため、地域住民や学識経験者、関係団体等と情報交換や意見交換を行うよう努めます。



日本自然環境専門学校講師と学生による生物調査状況

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域の概要

- 1.1 新島崎川水系の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域との連携

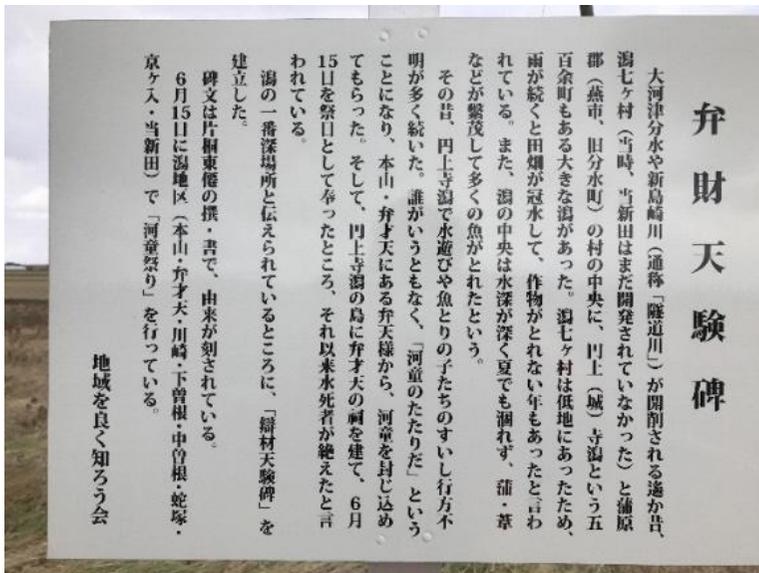
- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川維持に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

## ○河川整備とまちづくりを連携させる取組

◆ 流域の土地利用や歴史、空間利用の状況を踏まえ、川を活かしたまちづくり、地域交流の場を提供するため、関係機関、地域住民等との連携を図り、意見を収集・検討するよう努めます。



弁財天験碑(地域を良く知ろう会)

# 新島崎川水系河川整備計画(原案)の構成

## 1 流域と河川の概要

- 1.1 流域の概要
- 1.2 河川の現状と課題

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

## 3 河川の整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

## 4 情報の共有と流域との連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

## 5 流域治水の取り組み

# 流域治水の取り組み

近年の水災害の激甚化・頻発化、気候変動の影響、社会状況の変化等への対応  
⇒「流域治水」への転換

河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策、を総合的かつ多層的に取り組む。



① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策  
河川整備や貯留施設の整備  
決壊を防ぐための堤防強化 など

② 被害対象を減少させるための対策  
水害リスクを考慮したまちづくり  
二線堤などによる氾濫水の制御 など

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策  
命を守るための避難体制の強化  
被災後の早期復旧、復興の支援 など

【国土交通省資料より抜粋】

◆ 河川整備計画の目標とする確率規模を満足していたとしても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって計画規模を上回る洪水が発生するおそれがあるため、集水域と河川区域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進する必要があります。

◆ 流域の多くの関係者が一体となって、実効性のある新島崎川水系の「流域治水」に取り組み、防災・減災対策を推進します。

# 今後の予定

## 河川整備計画（変更原案）

### 第1回 協議会

令和8年1月27日 開催

- ①河川整備計画と流域協議会の目的
- ②流域と河川の概要 ③現地調査
- ④河川整備計画の目標、実施に関する事項
- ⑤今後の予定

### 住民説明会による地域住民意見の聴取

令和8年2月中～下旬 開催予定

### 第2回 協議会

令和8年3月 開催予定

- ①第1回協議会意見 ②住民説明会結果
- ③河川整備計画（原案）

## 河川整備計画（変更案）の作成

地方公共団体の長の意見

北陸地方整備局長認可

## 河川整備計画（変更）の決定

公表